

[2] ウクライナ

1. ウクライナの概要と開発課題

(1) 概要

ウクライナはロシアと EU の間で地政学的に重要な位置を占める大国（面積：ロシアを除くと欧州第 1 位、人口：欧州第 4 位）である。オレンジ革命によって 2005 年に就任したユーシチェンコ大統領の下、報道の自由など民主化において進展が見られたものの、大統領と首相の間での対立が恒常化し、ユーシチェンコ大統領任期中の 5 年間で首相が 4 回も交代するなど内政が不安定化した。2010 年 2 月にはヤヌコーヴィチ元首相が大統領に選出され、最高会議においてはヤヌコーヴィチ大統領を支持する地域党中心の連立与党が成立し、安定した政権運営を行っている。現政権は従来の「欧州統合路線」を維持しつつも、ロシアとの関係を改善すべく路線を変更しつつある。

経済面では、2000 年以降年平均 7% の経済成長を遂げていたが、2008 年に起きた経済危機の結果、経済成長の牽引役だった鉄鋼・化学などの主要産業の落ち込みや外資の引き上げ等により、経済は大きな打撃を受け、2009 年はマイナス 15.1% 成長となった。しかしながら、2010 年に入り経済は回復傾向にある。現在は IMF から融資を受け、金融部門の整備基盤強化を軸とした経済の構造改革・立て直しを図っている。

ウクライナが抱える開発課題としては、社会・経済インフラと法制度の整備、保健・医療サービスや農村を中心とした市民の社会生活水準の向上、エネルギー源の多角化などが挙げられる。とりわけ、安定した産業の発展を支えるためのインフラ整備、また、これを実現していくための資金援助の確保が現政府の喫緊の課題となっている。

(2) 経済協力に関する計画

[2009～2012 年 国際技術支援及び国際金融機関との協力誘致のための戦略方針と課題]（2009 年 9 月 3 日付ウクライナ閣僚会議令第 1156 号）

- (イ) 投資とイノベーションを通じた国内経済の競争力強化
- (ロ) 市民の生活・健康水準の向上、人材育成、市民社会、法の支配
- (ハ) インフラ制約の撤廃
- (ニ) 欧州・大西洋への統合
- (ホ) 環境改善、核・放射能の安全性、国家と市民の保護

ウクライナ

表-1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口	(百万人)	46.3	51.9
出生時の平均余命	(年)	68	70
G N I	総 額 (百万ドル)	178,452.41	83308.50
	一人あたり (ドル)	3,210	1,610
経済成長率	(%)	2.1	-6.3
経常収支	(百万ドル)	-12,763.00	-
失 業 率	(%)	6.4	-
対外債務残高	(百万ドル)	92,479.29	-
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	85,612.00	-
	輸 入 (百万ドル)	99,962.00	-
	貿易収支 (百万ドル)	-14,350.00	-
政府予算規模 (歳入)	(百万フリブニャ)	339,612.00	-
財政収支	(百万フリブニャ)	-13,905.60	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	10.1	-
財政収支	(対GDP比, %)	-1.5	-
債務	(対GNI比, %)	62.8	-
債務残高	(対輸出比, %)	124.2	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	2.7	-
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	617.57	289
面 積	(1000km ²) ^(注2)	604	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	iii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		2009～2012年国際技術支援及び国際金融機関との協力誘致のための戦略方針と課題	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	19,597.49	-
	対日輸入 (百万円)	36,154.48	-
	対日収支 (百万円)	-16,556.99	-
我が国による直接投資	(百万ドル)	-	-
進出日本企業数		11	-
ウクライナに在留する日本人数	(人)	202	-
日本に在留するウクライナ人数	(人)	1,590	-

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	9.4(2008年)	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	99.7(2005-2008年)	—
	初等教育就学率 (%)	88.9(2001-2010年)	80(1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	100(2008年)	100
	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	99.8(2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率(出生1000件あたり)	14(2008年)	22(1970年)
	5歳未満児死亡率(出生1000件あたり)	16(2008年)	21
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率(出生10万件あたり)	18(2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	1.6(2007年)	—
	結核患者数(10万人あたり)	100(2008年)	41
	マラリア患者数(10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	98(2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	95(2008年)	95
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合(財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	10.1(2008年)	—
人間開発指数(HDI)		0.710(2010年)	0.69

2. ウクライナに対するODAの考え方

(1) ODAの概略

無償資金協力については、1998年に文化無償を導入し、2000年には、初めての一般無償資金協力案件として「オフマディット小児専門病院医療機材整備計画」(供与限度額7.29億円)を供与したほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力による支援を開始した。技術協力は、1997年から研修員受入を開始したことを皮切りに、技術協力プロジェクト等を行っている。円借款は、2005年3月にウクライナに対する初めての案件として「キエフ・ボリスポリ国際空港拡張計画」(供与限度額190.92億円)のE/N署名を行なった。これらの支援を通じて、ウクライナの民主主義定着と市場経済化移行に協力してきている。

(2) 意義

ウクライナはEUとロシアの間に位置し、地政学的に重要な地位を占める。現在ウクライナでは、民主主義の定着と透明性の高い市場経済の確立に向けて更なる努力が重ねられているが、このような努力を支援することは、ODAのあり方に関する検討の中で重点分野とされた「持続的な経済成長の後押し」を行う観点から意義が大きい。また欧州ではロシアに次ぐ国土面積、欧州第4位の人口、安価な労働力や高い技術力等は近年日系企業にも注目されている。

(3) 基本方針

ウクライナの民主化・市場経済化のために協力を行っていく。協力にあたっては、旧ソ連時代からの高い技術力などウクライナの持つ潜在性が市場経済化・産業育成の中で活かされるように留意すること、チェルノブイリ原発事故や社会主義体制崩壊で疲弊した社会保障部門(保健医療部門など)の回復を通じて市民社会の安定を図ることも重要である。旧ソ連の分業体制からの転換、産業整備、持続可能な経済成長を支援するため、各種インフラ整備、基幹産業である農業部門の発展、安定した産業の発展を支える人材育成や技術移転(エネルギー効率改善のための省エネ技術等)、環境汚染対策等にも取り組む必要がある。また、環境、HIV/エイズ、人の密輸、孤児、移民問題などグローバルな課題への取組にも留意していく。

(4) 重点分野

(イ)市場経済化部門 金融危機によりウクライナの経済は大きな打撃を受けた。今後は主要産業である工業、農業の近代化に重点を置いた開発が重要な課題であり、ウクライナが国際競争力のある産業育成を進め、世界経済への統合を果たせるよう、ウクライナの自主性を促進する形での支援を進める必要がある。

ウクライナ

(ロ) 社会セクター 近年の経済発展に伴い、都市部と農村部の差が拡大しており、貧困層も3割を超すなど、格差問題が顕在化している。地方も含めた安定的発展をはかるために、保健医療を中心に草の根支援の地方展開を積極的に実施していく。また唯一の被爆国である我が国とウクライナの国民感情に留意しつつ、チェルノブイリ原発事故の被災者・地域の社会的・経済的發展を引き続き支援する。

(5) 2009年度実施分の特徴

技術協力プロジェクトとして「ウクライナ・日本センター」を対ウクライナ外交の重要なツールとして位置付け、積極的に活用し、日本語、相互理解、ビジネスを三本柱としてセミナー等の様々な活動を展開した。同センターは、ウクライナにおける我が国との民間交流及び市場経済化を進めるための人材育成の拠点として、着実に成果を挙げてきている。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	—	3.80	1.32 (0.79)
2006年	—	5.34	2.30 (1.66)
2007年	—	5.20	1.91 (1.20)
2008年	—	1.13	1.96 (1.39)
2009年	—	1.08	1.61
累 計	190.92	27.90	10.29

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対ウクライナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2005年	—	0.77	1.75	2.53
2006年	1.34	3.37	1.88	6.59
2007年	1.85	2.05	1.83	5.72
2008年	1.56	4.76	2.10	8.42
2009年	57.14	2.81	1.90	61.85
累計	61.89	13.76	9.46	85.11

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ウクライナ側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対ウクライナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2004年	—	—	—	—	—	—	—
2005年	米国 99.43	ドイツ 53.16	カナダ 18.62	スイス 13.45	英国 10.76	2.53	232.73
2006年	米国 130.24	ドイツ 58.70	スウェーデン 18.41	カナダ 15.77	フランス 14.31	6.59	280.56
2007年	米国 91.09	ドイツ 69.11	スウェーデン 22.14	カナダ 15.96	英国 7.75	5.72	244.25
2008年	米国 98.92	ドイツ 77.14	フランス 25.02	スウェーデン 21.50	カナダ 18.71	8.42	284.90

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ウクライナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2004年	—	—	—	—	—	—	—
2005年	CEC 102.14	GFATM 14.54	GEF 8.19	EBRD 5.70	UNDP 2.76	5.01	138.34
2006年	CEC 133.41	GFATM 25.71	UNDP 3.65	EBRD 1.62	UNTA 1.40	4.63	170.42
2007年	CEC 102.68	GFATM 26.73	UNDP 4.07	UNHCR 1.79	UNTA 1.68	5.30	142.25
2008年	CEC 242.29	GFATM 34.88	GEF 2.01	UNDP 1.87	UNTA 1.79	7.29	290.13

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ウクライナ

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年度までの累計	190.92億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	11.35億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	3.63億円 203人 7人 37人 13.38百万円
2005年	なし	3.80億円 (3.00) M・ルイセンコ記念キエフ音楽学校(楽器) (0.30) 草の根・人間の安全保障無償(13件)(0.50)	1.32億円 (0.79億円) 48人 (22人) 6人 (1人) 14人 (14人) 2.99百万円 (2.99百万円)
2006年	なし	5.34億円 (4.53) ソロヴァネンコ記念ドネツク・オペラ・バレエ劇場照明機材整備計画 (0.74) 草の根・人間の安全保障無償(1件)(0.07)	2.30億円 (1.66億円) 127人 (33人) 11人 (5人) 16人 (16人) 11.03百万円 (11.03百万円) 78人
2007年	なし	5.20億円 (4.85) 小児病院医療機材整備計画(2/2) (4.85) 草の根・人間の安全保障無償(5件)(0.35)	1.91億円 (1.20億円) 86人 (32人) 5人 (5人) 18人 (3人) 1.90百万円 (1.90百万円) 68人
2008年	なし	1.13億円 (0.46) ルイセンコ記念ハルキフ国立オペラ・バレエ劇場照明機材整備計画 (0.46) 草の根文化無償(1件)(0.08) 草の根・人間の安全保障無償(8件)(0.60)	1.96億円 (1.39億円) 55人 (44人) 9人 (4人) 7人 (7人) 1.73百万円 (1.73百万円) 64人
2009年	なし	1.08億円 (0.32) グリエル記念国立音楽大学楽器整備計画 (0.32) 草の根文化無償(1件)(0.08) 草の根・人間の安全保障無償(9件)(0.69)	1.61億円 76人 2人 14人 10.24百万円
2009年度までの累計	190.92億円	27.90億円	10.29億円 410人 22人 91人 41.26百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。また、実績が少額のものについては値が0.00となっている。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件(終了年度が2005年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
ウクライナ・日本人材開発センタープロジェクト	06. 5～11. 5

表-10 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案	件	名
オデッサ州タタリブナリ地区中央病院における医療機材改善計画		
ウジゴロド地区における医療環境改善計画		
キエフ市におけるチェルノブイリ被害者及び社会的弱者のための医療環境改善計画		
キエフ市第1精神病院小児部門医療環境改善計画		
放射能汚染地域リプキ地区における医療環境改善計画		
ボルタヴァ州立感染症病院小児科における医療機材改善計画		
ボルタヴァ州立エイズセンター集中治療室における医療機材改善計画		
チェルノブイリ被害者のためのスタヴィシチェ地区中央病院医療機材改善計画		
チェルノブイリ汚染地域ナロジチ地区幼稚園教育環境改善計画		

図-1 当該国のプロジェクト所在図は1105頁に記載。